

令和6(2024)～9(2027)年度 中期経営計画 概要

<杉並区社会福祉協議会の使命と経営理念>

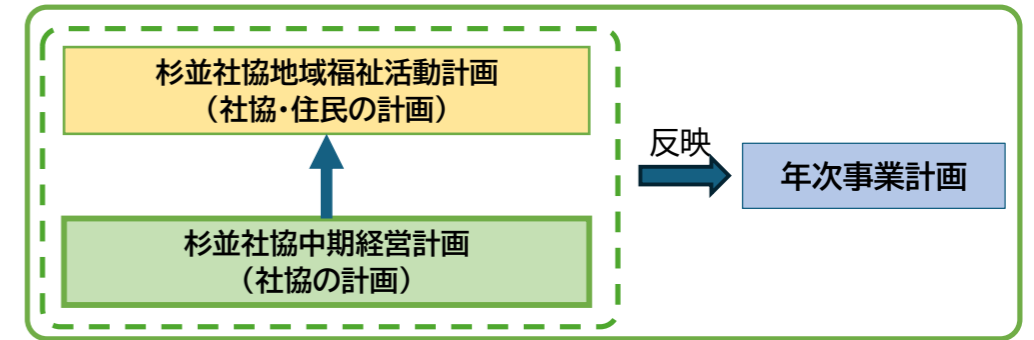
<使命>

誰もがささえあいながら、ひとりとして孤立させない地域をつくる

<経営理念>

- 1 地域福祉の推進役として、地域住民や福祉団体、関係者と連携・協働による包括的な支援体制をつくります。
- 2 新たな福祉課題や福祉制度の変化に適切に対応し、人格や個性を尊重したその人らしい自立した生活を支援します。
- 3 私たちは、自らの組織や事業の説明責任を果たし、経営基盤の強化・充実のもと信頼される組織づくりを進めます。

<活動計画と経営計画の位置づけ>



<現状の課題認識>

<組織運営>

- 多様な世代に情報を届けられるよう広報のデジタル化やSNS活用を促進しながら、必要な人に必要な情報を届けていく必要がある。
- 10年間で委託事業が中心の事業体系となり、杉並社協独自の事業展開ができていない。
- デジタル化等業務改善・効率化につながる体制整備が必要である。

<人財育成>

- 課長・係長の6割が10年以内に定年を迎え、管理職・係長の育成が急務である。
- 区民ニーズに敏感になり区民目線で専門性に富んだ取り組みを進められる職員の育成が必要である。

<経営資金>

- 主な財源(9割)は区補助金及び区と東京都社協からの受託金であり、自己収益比率を高める必要がある。
- 区民や企業の子どもの貧困等への支援に対する寄附が増えており、使途や成果をわかりやすく伝え、さらなる支援につなぐ。

<3つの柱と取組の方向性>

1 事業・組織の強化

有限の資源で最大の効果を生み出すために、効率性を重視した業務の見直しを行い、広報活動や情報発信力を高め、住民や団体と連携をしながら事業を展開していきます。

2 人財育成の推進

職員の能力や専門性の向上を図るとともに、創造性やチャレンジ精神に富み、協働意欲を持った人財育成を図ります。

※ 本計画では「杉並社協の経営資源は職員であり財産である」という考えから「人材」ではなく「人財」を使用します。

3 財政基盤の安定強化

会員拡充や事業収益の増額など、持続可能な財政運営をめざして経営基盤の強化を図ります。

<各取組項目と到達目標>

(1) 広報活動・情報発信力の強化

到達目標

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ① 広報や情報発信のあり方を検討 | 会員、協力会員、ボランティア情報通知登録の10%増 |
| ② SNS等の活用検討 | 新たなSNSの実施、フォロワー数計2,800人 |

(2) 既存事業の精査と見直し

到達目標

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ① 各事業の経営状況、課題の分析、見直し | 事業継続・改善・廃止の根拠提示、受託事業の適正化 |
| ② 新たな事業の検討 | 必要に応じた新たな事業の実施 |

(3) 効率的な組織運営

到達目標

- | | |
|----------------------|----------------|
| ① 業務の見直し、業務のマニュアルの作成 | 業務マニュアルの完成 |
| ② IT・デジタル化の検討 | 必要な業務にIT・デジタル化 |
| ③ 組織・執行体制、職員数の適正管理 | 新たな組織・執行体制の構築 |

(1) モチベーションを高める人事制度の構築

到達目標

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 職員の配置・構成の検討 | 計画に基づいた適正配置 |
| ② 人事評価制度の検証 | 新たな人事評価制度実施 |

(2) 社協職員に求められる人財の育成

到達目標

- | | |
|---------------|-----------|
| ① 人財育成計画の策定運用 | 人財育成計画の実施 |
| ② よりよい職場環境づくり | 職場環境の整備 |

(1) 財源の確保

到達目標

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① 区補助金の維持に向けた検討 | 杉並社協と区との共通認識を持つ |
| ② 区受託金の必要な財源確保の検討 | 受託事業費の標準化 |
| ③ 契約手続きの見直し | 適切な契約の徹底 |
| ④ 他助成金の活用検討 | 事業に適した助成金の活用 |

(2) 自主財源の拡充

到達目標

- | | |
|-------------|--------------------|
| ① 賛助会員の増強 | 新たな手続きを実施、前年比10%増額 |
| ② 寄附金・募金の増額 | 新たな手続きを実施、前年比10%増額 |
| ③ 事業収益の増額 | 新たな収益事業の実施 |

(3) 基金・積立金の適正運用・管理

到達目標

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 地域福祉基金の運用・整備 | 基金を活用した事業の実施 |
| ② 資金運用益の増額 | 資金運用益の増額 |

<計画の推進管理>

「経営計画評価委員会」の設置

この経営計画は、下記のPDCAサイクルによる進行管理と評価、見直しを定期的に行っていく。

会長のもとに「経営計画評価委員会」を設置し、理事、監事のほかに弁護士や公認会計士、税理士など専門家をメンバーに加え、客観的かつ専門的な立場から達成状況などの評価を行うこととします。

